

犬の登録と狂犬病予防注射日程(4月)

実施日程		実施会場
10日(水)	9:00~ 9:40	高田コミュニティセンター前
	9:50~10:05	藤澤自治会館前
	10:25~10:40	西徳田2区公民館前
	10:50~11:05	東徳田公民館前
	11:15~11:30	間野々公民館前
	11:40~11:55	矢巾地区農業構造改善センター前
	13:20~13:35	北郡山公民館前
	13:45~14:00	下北公民館前
	14:10~14:25	下赤林集落センター前
11日(木)	9:00~ 9:15	上赤林公民館前
	9:25~ 9:40	きたがわこうえん(北川保育園東側)
	9:50~10:05	南昌台団地第一公園前
	10:30~10:45	広宮沢公民館前(消防屯所隣)
	10:55~11:10	煙山自治公民館前
	11:20~11:35	城内公民館前
	13:10~13:25	新田公民館前
	13:35~13:50	矢巾1区公民館前
	14:00~14:15	矢巾2区公民館前
	14:25~14:40	わんぱく公園前(徳永整形外科東側)
12日(金)	9:00~ 9:15	白沢集落センター前
	9:25~ 9:45	太田農事集会所前
	9:55~10:05	室岡公民館前
	10:25~10:40	岩清水コミュニティセンター前
	10:55~11:10	大白沢集会所前
	11:20~11:35	和味公民館前
	13:00~13:15	館前公民館前
	13:20~13:35	桜屋公民館前
	13:45~14:00	南煙山研修センター前
14:10~14:35	南矢幅公民館前	
14日(日)	9:00 } 12:00	矢巾町役場 大型車庫棟前



犬の 予防注射

町では、犬の登録と狂犬病予防注射を左の日程のとおり、町内各会場で実施します。

生後91日以上の犬を飼っている方には、犬の登録と年1回の予防注射が義務づけられています。犬を登録

している方には、町から予防注射の案内通知書を郵送しますので、注射を受ける当日は、必ず案内通知書を持参してください。

登録と予防注射は、都合のつく日の会場で受けてください。また、今

回左の日程内で都合がつかない方や、実施日程中に生後90日以内の犬を飼っている方は、最寄りの動物病院でも登録と予防注射を受けることができます(料金は下記と同額です)。

当日、犬の体調が悪い・病氣治療中の場合は、集合注射ではなく、かかりつけ医または最寄りの動物病院を利用してください。

※紫波郡内の動物病院

◎小川動物病院(南矢幅16・30・14)
☎69716652

◎みゆう動物病院(西徳田5・20)
☎69812221

◎やはばわんにゃんクリニック(高田15・46・1) ☎61318033

◎けやき並木動物病院(紫波町日誌

西6・6・24) ☎67215456

このほか、盛岡市内の動物病院でも、予防注射とあわせて、矢巾町の注射済票の交付と犬の登録が受けられます。

▼登録と予防注射の料金

①犬を登録済みの方…1頭当たり3100円

②犬の登録をする方…1頭当たり6100円(登録料を含む)

お願い 毎年、犬のふんに関する苦情が多く寄せられています。散歩をするとき、他人の敷地内やその周辺で犬に排せつをさせることはマナー違反です。ビニール袋などを持ち歩き、必ずふんの始末をしましょう。

**資源回収をしたら補助金を支給！
集団資源回収事業奨励補助金の申請**

自治会や子ども会、老人クラブで資源回収活動を行い、役場に申請をすると資源回収の奨励補助金を受けることができます。申請に必要な書類や提出期限を確認の上、忘れずに申請してください。

補助金申請

◎**提出書類** ①補助金交付申請書②補助金交付請求書③資源回収業者からの仕切伝票の団体控用と町提出の2枚 ※①、②は町ホームページまたは窓口で取得可能です。

◎**提出期限** 事業が終了したら速やかに提出する。

◎**提出先** 役場1階住民課環境係

※平成30年度に実施した分で、まだ申請していないなどありましたら、4月19日(金)までに役場住民課環境係まで提出してください。

資源回収はごみの減量や資源化に効果的で、ごみ処理経費の削減にも寄与している活動です。また、地域が一体となって取り組むことで地域コミュニティの形成にもつながります。

**アパートなどの集合住宅にお住まいの方
ごみ集積所の利用を確認しましょう！**

集合住宅のごみ集積所は、建主が建築したごみ集積所を利用するか、自治会で管理しているごみ集積所を利用するかのどちらかです。どこのごみ集積所を利用するかを不動産管理会社に確認しましょう。

自分の出したごみ袋に「イエローカード」が貼られていたら持ち帰り、分別や収集日を確認してからごみを出しましょう。

◎**回収されないごみの出し方** ①収集日以外に出したごみ②分別ができていないごみ③午前8時以降に出したごみ

ごみカレンダーやごみ分別辞典を確認してから出しましょう！

ごみカレンダーやごみ分別辞典は役場または町ホームページで取得できます。

ごみ集積所がきれいに保たれているのは、使用している人が「しっかりとごみを分別し、清掃しているから」です。使用する人や清掃当番の方が不快な思いをしないよう、ごみの分別をしっかりと守るようご協力をお願いします。

**対象者はお早目に申請を！
環境に関する補助金制度のご案内**

町では、クリーンエネルギーの導入推進や生ごみの減量を目的に下記補助金を交付しています。いずれも予定件数に達した時点で受け付けを終了しますので、お早目に申請してください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金※設置後に申請

◎**補助金額** 太陽電池出力1キロワットあたり2万円（上限6万円、千円未満は切り捨て）

◎**補助対象者** 町内に住所があり、自ら居住する住宅（事務所、店舗などの併用住宅を含む）にシステムを新規に設置する個人で、電灯契約をしている方（町税を滞納している方を除く）

◎**補助要件** 以下の要件をすべて満たすこと

①余剰電力を電力会社に売電できるシステムである②太陽電池の最大出力が10キロワット未満である③設置する機器が未使用品である④価格が1キロワットあたり50万円以下（消費税抜き）である⑤システム設置工事の工期終了後6カ月以内である

◎**必要なもの** 補助金交付申請書、補助金交付請求書、設置する住宅の位置図、設置に係る費用の内訳が記載された工事契約書の写しまたは住宅売買契約書の

写し、発電システムの設置に要した経費にかかる領収書の写し、電力会社との低圧太陽光発電設備系統余剰電力売電契約書の写し、発電システムを構成する機器の型式・出力などが確認できる資料の写し、設置場所の施工前後の写真、住民票または登記簿謄本、町税の滞納がないことを証明する書類

生ごみ処理機・コンポスト容器購入費補助金※購入後に申請

◎**補助金額** 生ごみ処理機（電動または手動）購入費の2分の1（上限2万円）、コンポスト容器購入費の2分の1（上限3千円） ※いずれも1世帯1台

◎**補助対象者** 町内に住所があり、平成31年4月1日以降に購入した方

◎**必要なもの** 補助金交付申請書、補助金交付請求書、領収書、通帳または通帳のコピー、製品名など使用が分かるもの、印鑑

各補助金の必要なもののうち「補助金交付申請書、補助金交付請求書」は、住民課環境係窓口または町ホームページから取得できます。